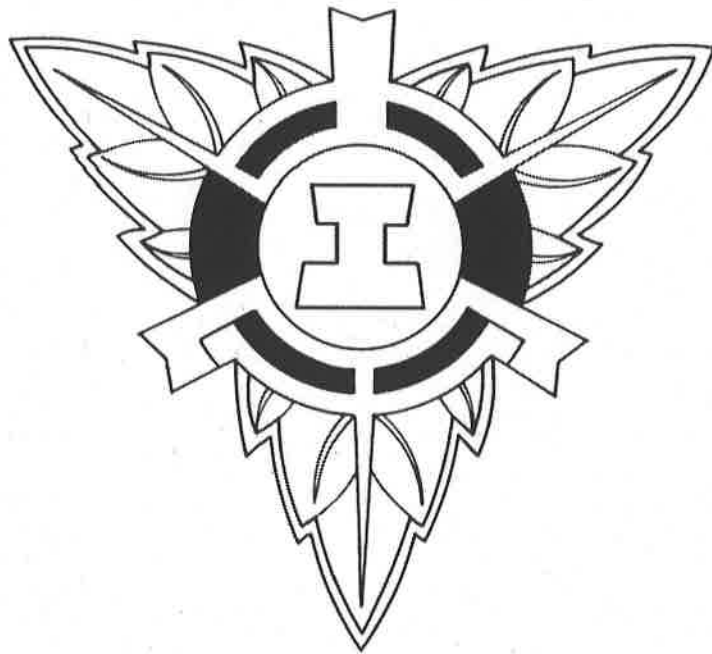


令和6年度
PTA・学校後援会
総 会



日 時：令和6年4月20日（土）11時～
会 場：北海道帯広工業高等学校 体育館

北海道帯広工業高等学校PTA
北海道帯広工業高等学校後援会

令和6年度 P T A ・ 学校後援会 総会次第

1 開会のことば

2 P T A 会長挨拶

3 学校後援会会長挨拶

4 学校長挨拶

5 議長選出

6 議事

(1) 令和5年度P T A 事業報告	1
(2) 令和5年度P T A 決算報告	2
(3) 令和5年度P T A 会計監査報告	3
(4) 令和6年度P T A 事業計画 (案)	4
(5) 令和6年度P T A 会計予算書審議 (案)	5
(6) 令和6年度P T A 組織及び役員 (案)	6
(7) 令和6年度保護者等幹事	7
(8) 令和5年度学校後援会決算報告	8
(9) 令和5年度学校後援会会計監査報告	9
(10) 令和6年度学校後援会予算書審議 (案)	10
(11) 令和6年度学校後援会役員 (案)	16
(12) その他	

7 役員紹介

8 学校幹事・事務局紹介

9 閉会のことば

令和5年度 P T A事業報告

《令和5年》

月	日	曜日	事	業	担当
4	10	月	1学期始業式		
	11	火	入学式、P T A・後援会入会式		
	17	月	P T A・学校後援会役員会（運営委員会）		（事務局）
			令和4年度会計監査		
	22	土	令和5年度P T A・学校後援会総会、授業参観、担任懇談会		（事務局）
5	28	日	高P連十勝支部総会		
6	9	土	北海道高等学校P T A連合会大会（小樽）		（事務局・役員）
	10	日	北海道高等学校P T A連合会大会（小樽）		（事務局・役員）
	下旬		学校祭P T Aバザー企画会議		（文化厚生部）
7	14	金	学校祭（文化祭）		
	15	土	学校祭（文化祭）一般公開		（文化厚生部）
	中旬		「帯工だより」記事の内容を検討		（会報部）
	25	火	1学期終業式		
8	18	金	2学期始業式		
8	24	木	全国高等学校P T A連合会大会（宮城）		（事務局・役員）
	25	金	全国高等学校P T A連合会大会（宮城）		（事務局・役員）
9	中旬		高P連十勝支部交通安全街頭指導		（社会部）
	中旬		高P連十勝支部研修会		
	中旬		「帯工だより」編集内容の確認・校正		（会報部）
	27	水	芸術鑑賞		
	28	木	運転免許取得説明会		（社会部）
	29	金	「帯工だより」第117号発行		
10	15	日	創立60周年記念式典		
12	2	土	高P連十勝支部高校生と語るつどい「十勝ワールドカフェ」実施		（会報部）
12	中旬		「帯工だより」記事の内容を検討		（会報部）
	22	金	2学期終業式		

《令和6年》

1	15	月	3学期始業式		
	中旬		「帯工だより」編集内容の確認・校正		（会報部）
3	1	金	卒業式		
			「帯工だより」第118号発行		
	22	金	修了式		

令和5年度 北海道帯広工業高等学校PTA会計決算書

収入の部

単位：円

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	摘 要
会 費	4,734,600	4,716,260	△ 18,340	9,660円×441名、転学者等 39,620円 7,860円×53名(職員)、
入 会 金	402,000	399,000	△ 3,000	新入生139名 兄弟姉妹減額 6名×3,000円
雑 収 入	133	21	△ 112	
繰 越 金	1,630,267	1,630,267	0	令和4年度会計より
合 計	6,767,000	6,745,548	△ 21,452	

支出の部

単位：円

科 目	予 算 額	決 算 額	残 額	摘 要
運 営 費	会 議 費 需用費	40,000	15,715	24,285 会議用お茶代
	事 務 費 需用費	70,000	55,749	14,251 事務消耗品等
		役務費	90,000	41,200 郵送料等
	慶 弔 費 慶弔費	50,000	0	50,000 会員(保護者)の葬儀への香典・供花代
	広 報 活 動 費 需用費	480,000	367,730	112,270 帯工だより印刷費、さくら連絡網利用料
	諸集会活動費 需用費	150,000	84,000	66,000
	旅 費 旅 費	250,000	27,528	222,472 金融機関払出等旅費
	負 担 金 負担金	200,000	103,900	96,100 高P連負担金、市P連負担金等
小 計		1,330,000	703,422	626,578
事 業 費	会 員 研 修 費 旅 費	680,000	484,201	195,799 各種教育研究団体研究会・研究協議会 研修会等への参加旅費
	負 担 金 負担金	280,000	218,224	61,776 各種研究団体会費・負担金等
	特 別 活 動 費 需用費	500,000	448,425	51,575 図書館用定刊代、卒業関係用品 その他各種行事補助等
		旅 費	250,000	112,406 芸術鑑賞、各種試験等の引率旅費
	生 活 指 導 費 需用費	100,000	85,378	14,622 携帯電話損害賠償保険料 自転車シール、事務用品
		旅 費	40,000	37,404 生徒指導関係旅費
	環 境 維 持 費 需用費	100,000	87,109	12,891 ラグビー部練習ハウス扉修繕
	進 路 指 導 費 需用費	400,000	303,273	96,727 進路用消耗品、進路用複写機使用料
		役務費	100,000	24,914 進路室電話料、進路用切手代等
		旅 費	300,000	92,436 進路指導諸会議・企業訪問等旅費
	産 業 教 育 助 成 費	1,400,000	841,345	558,655 ものづくりコンテスト・ロボット競技出場経費 練習用資材代等
	小 計	4,150,000	2,890,795	1,259,205
PTA安全互助会費 高P連賠償責任保険		808,740	808,380	360 生徒447名(安全互助会・賠償) 職員等21名(安全互助会)
周年事業準備積立金		200,000	0	200,000 次期周年事業準備金
予 備 費		278,260	0	278,260
合 計		6,767,000	4,402,597	2,364,403

収入金額	支出金額	残 額
6,745,548	4,402,597	2,342,951

令和5年度 環境維持費積立金会計収支報告

前年度末 現在残高 ①	今年度 積立額 ②	雑収入 ③	今年度 支出済額 ④	今年度末 現在残高 ⑤
500,000	0	16	376,137	123,879
令和4年度より				①+②+③-④ (次年度繰越)

令和5年度 会計監査報告

令和5年度の北海道帯広工業高等学校PTA会計
について、関係帳簿及び預金通帳等を監査した結果、
適正に処理されていることを認めます。

令和6年4月15日

北海道帯広工業高等学校PTA

監査 小野関 健 

監査 西尾 周太 

*押印された原本は事務局で保管しております。

令和6年度 P T A事業計画（案）

1. P T A基本目標

- (1) 子どもの成長を援助する活動をめざす。
- (2) 多くの会員が参加し、親睦や研修を深める活動をめざす。

2. P T A活動方針

- (1) 学年別P T A集会等、諸集会活動の推進。
- (2) 学校の教育活動への協力・推進。
- (3) 生徒の能力・適正の応じた進路指導の協力・推進。
- (4) 交通安全や生活指導の協力・推進。
- (5) 通学路の環境整備の協力・推進。

月	日	曜日	事業	担当
4	8	月	1学期始業式	
	9	火	入学式、P T A・後援会入会式	
	15	月	P T A・学校後援会役員会（運営委員会）	（事務局）
			令和5年度会計監査	
	20	土	令和6年度P T A・学校後援会総会、授業参観、担任懇談会	（事務局）
5	25	土	高P連十勝支部総会	
6	8	土	北海道高等学校P T A連合会大会（北見）	（事務局・役員）
	9	日	北海道高等学校P T A連合会大会（北見）	（事務局・役員）
	中旬		学校祭P T Aバザー企画会議	（文化厚生部）
7	12	金	学校祭（文化祭）	
	13	土	学校祭（文化祭）一般公開	（文化厚生部）
	23	火	1学期終業式	
8	22	木	全国高等学校P T A連合会大会（茨城）	（事務局・役員）
	23	金	全国高等学校P T A連合会大会（茨城）	（事務局・役員）
8	26	月	2学期始業式	
9	中旬		高P連十勝支部交通安全街頭指導	（社会部）
	中旬		高P連十勝支部研修会	
	25	水	芸術鑑賞	
10	上旬	木	運転免許取得説明会	（社会部）
12	中旬		「帯工だより」記事の内容を検討	（会報部）
	23	月	2学期終業式	
1	16	木	3学期始業式	
	中旬		「帯工だより」編集内容の確認・校正	（会報部）
3	1	土	卒業式	
			「帯工だより」第119号発行	
	24	月	修了式	

令和6年度 北海道帯広工業高等学校PTA会計予算書（案）

収入の部

単位：円

科 目	前年度予算額	前年度決算額	本年度予算額	増 減 (△)	摘 要
会 費	4,734,600	4,716,260	4,473,780	△ 260,820	9,660×420(生徒) 7,860×53(職員)
入 会 金	402,000	399,000	390,000	△ 12,000	新1年生より 3,000円×135名 (阪一兄弟在学者5名分還付)
雑 収 入	133	21	69	△ 64	預金利息等
繰 越 金	1,630,267	1,630,267	2,342,951	712,684	令和5年度会計より
合 計	6,767,000	6,745,548	7,206,800	439,800	

支出の部

単位：円

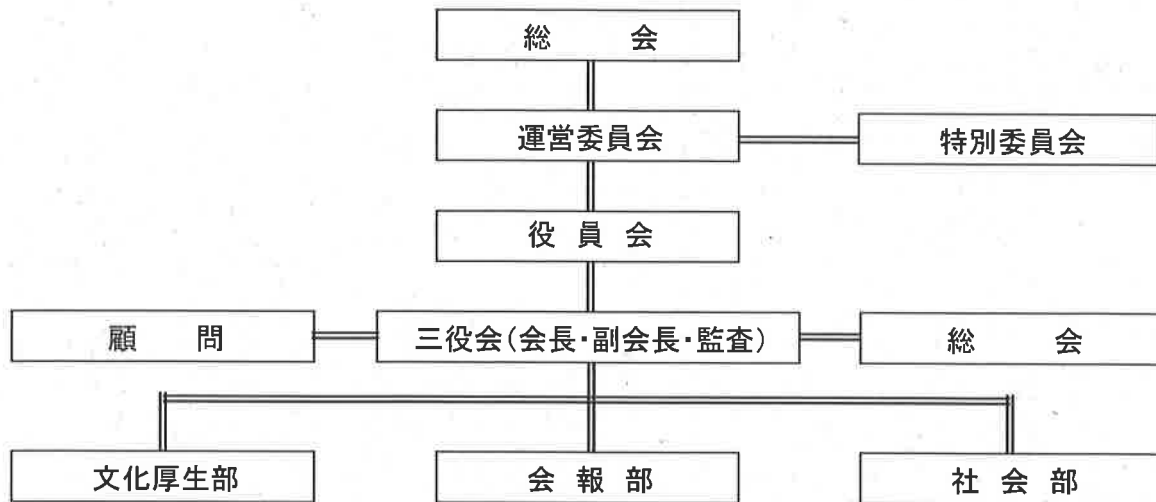
科 目			前年度予算額	前年度決算額	本年度予算額	増 減 (△)	摘 要
運 営 費	会 議 費	需用費	40,000	15,715	30,000	△ 10,000	役員会・総会経費等
	事 務 費	需用費	70,000	55,749	70,000	0	消耗品等
		役務費	90,000	48,800	90,000	0	各種通信用切手・送料等 保存期限満了書類処分費
	慶 弔 費	慶弔費	50,000	0	50,000	0	各種慶弔時に対応
	広 報 活 動 費	需用費	480,000	367,730	600,000	120,000	帯工だより印刷費、さくら連絡網
	諸集会活動費	需用費	150,000	84,000	150,000	0	各部会合時費用等
	旅 費	旅 費	250,000	27,528	200,000	△ 50,000	PTA関係大会 役員等旅費 金融機関払出等旅費
	負 担 金	負担金	200,000	103,900	200,000	0	高P連・市P連負担金等 PTA関係大会 参加料等
	小 計		1,330,000	703,422	1,390,000	60,000	
事 業 費	会 員 研 修 費	旅 費	680,000	484,201	680,000	0	各種研究・研修会参加旅費
	負 担 金	負担金	280,000	218,224	280,000	0	各種研究団体会費・負担金等
	特 別 活 動 費	需用費	500,000	448,425	500,000	0	卒業関係用品代、図書館用定刊代等
		旅 費	250,000	137,594	200,000	△ 50,000	行事・資格試験等生徒引率旅費
	生 活 指 導 費	需用費	100,000	85,378	100,000	0	携帯電話損害賠償保険料 自転車シール
		旅 費	40,000	2,596	40,000	0	生徒指導関連旅費
	環 境 維 持 費	需用費	100,000	87,109	100,000	0	環境整備費用
	進 路 指 導 費	需用費	400,000	303,273	350,000	△ 50,000	関係図書・関係用品 代、進路複写機賃借料
		役務費	100,000	75,086	150,000	50,000	進路室電話料、通信用切手代
		旅 費	300,000	207,564	300,000	0	企業訪問、進路指導関連旅費
	産 業 教 育 助 成 費		1,400,000	841,345	1,400,000	0	産業教育に関する旅費・資材費等 (ものづくり大会ほか)
	小 計		4,150,000	2,890,795	4,100,000	△ 50,000	
PTA安全互助会費 高P連賠償責任保険		808,740	808,380	759,780	△ 48,960	掛金 生徒420人、職員等21人	
周年事業準備積立金		200,000	0	200,000	0	次期周年事業準備金	
予 備 費		278,260	0	757,020	478,760		
合 計		6,767,000	4,402,597	7,206,800	439,800		

令和6年度 環境維持費積立金会計予算書（案）

前年度末 現在残高 ①	今年度 積立額 ②	雑 収 入 ③	今年度 支出済額 ④	今年度末 現在残高 ⑤
123,879	100,000	0	0	223,879
令和5年度より	PTA会計より			①+②+③-④

令和6年度 P T A組織および役員

【組織図】



【役員名】

顧問	堂 田 和 彦	前P会長
会長	今 井 宏 昌	2年建築
副会長	米 森 恒 樹	3年環境土木
副会長	平 井 直 人	2年電気
副会長	大 西 益 巳	校 長
副会長		
監 査	小 野 関 健	3年電子機械
監 査	西 尾 周 太	3年電気
監 査		

【事務局】

事務局長	梶 野 知 己	教 頭
事務局次長	土 田 浩 貴	文化厚生部
事務局書記	二 瓶 真 市	会報部
事務局庶務	吉 本 篤 史	文化厚生部
事務局庶務	新 妻 正 啓	社会部
事務局庶務	高 桑 康 平	文化厚生部
事務局庶務	桐 山 剛 志	社会部
事務局庶務	阿 部 照 輝	会報部
事務局会計	浜 井 賀 子	事務長
事務局会計	井 原 真由美	専門主任主事

文化厚生部長		
文化厚生副部長		
文化厚生副部長	平 良 友 一	T
文化厚生副部長	秦 学	T

会報部長		
会報副部長		
会報副部長	我 妻 雅 教	T
会報副部長	千 葉 薫	T

社会部長		
社会副部長		
社会副部長	田 村 朋 弘	T
社会副部長	金 澤 伸 晃	T

【学校幹事】

電子機械科長	竹 川 勲	文化厚生部
建築科長	二 瓶 真 市	会報部
環境土木科長	岡 本 博	文化厚生部
電気科長	佐 藤 淳 爾	社会部
総務部長	吉 本 篤 史	文化厚生部
教務部長	我 妻 雅 教	会報部
特活指導部長	平 良 友 一	文化厚生部
図書情報部長	千 葉 薫	会報部
生活指導部長	田 村 朋 弘	社会部
進路指導部長	金 澤 伸 晃	社会部
厚生指導部長	秦 学	文化厚生部
1学年主任	山 口 泰 弘	学 年
2学年主任	三 上 貴 光	学 年
3学年主任	石 塚 式 美	学 年

令和6年度保護者等幹事

子機1	齋藤 綾子	文化厚生部
子機1	伊藤 美加子	会報部
子機1	保苅 牧子	社会部
建築1	寺嶋 真美	文化厚生部
建築1	川島 美穂子	会報部
建築1	五十嵐 サツキ	社会部
環土1	山口 美希	文化厚生部
環土1	三木 由香利	会報部
環土1	池田 昌恵	社会部
電気1	高橋 寛充	文化厚生部
電気1	北野 陽子	会報部
電気1	水口 明日香	社会部
子機2	中道 聖実	文化厚生部
子機2	小林 裕子	会報部
子機2	兵頭 美喜	社会部
建築2	中田 絵梨	文化厚生部
建築2	杉崎 はづき	会報部
建築2	井村 志津恵	社会部

環土2	菅野 麻理枝	文化厚生部
環土2	山崎 暁子	会報部
環土2	福永 しおり	社会部
電気2	渡邊 真弓	文化厚生部
電気2	狩野 真由美	会報部
電気2	西本 徹	社会部
子機3	西尾 香理奈	文化厚生部
子機3	木村 典子	会報部
子機3	松尾 伯子	社会部
建築3	伊賀 亜矢子	文化厚生部
建築3	高橋 弘子	会報部
建築3	上田 純江	社会部
環土3	西嶋 美香	文化厚生部
環土3	宮田 麻由子	会報部
環土3	大須賀 泉	社会部
電気3	谷口 美鶴	文化厚生部
電気3	山本 佳子	文化厚生部
電気3	杉本 奈緒	会報部
電気3	平野 尚美	会報部
電気3	福井 留美子	社会部

令和5年度 北海道帯広工業高等学校後援会会計決算書

収入の部

単位:円

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	摘 要
会 費	5,632,200	5,602,800	△ 29,400	12,600円×441人、転学者等 46,200円
賛 助 会 費	70,000	70,000	0	同窓会会計より
繰 越 金	1,807,301	1,807,301	0	令和4年度会計より
雑 収 入	99	22	△ 77	預金利息
合 計	7,509,600	7,480,123	△ 29,477	

支出の部

単位:円

科 目	予 算 額	決 算 額	残 額	摘 要
会 議 費	10,000	6,000	4,000	後援会長各種会議参加費
事 務 費	10,000	5,400	4,600	後援会役員退任記念品、郵送料
旅 費	3,500,000	2,945,100	554,900	高体連・高文連・連盟等主催大会・練習試合等の引率旅費、大会運営等旅費
負 担 金	1,000,000	968,495	31,505	高体連・高文連等の全道・地区団体等への負担金(団体・個人・指導者)
設 備 助 成 費	1,600,000	1,594,435	5,565	部活動の設備品代、練習用施設の使用料、部室暖房用の灯油代等
行 事 助 成 費	100,000	0	100,000	
予 備 費	289,600	15,006	274,594	設備助成費前年度繰越分(野球部灯油代)
全国大会基金助成費	1,000,000	1,000,000	0	全国大会派遣基金会計へ
合 計	7,509,600	6,534,436	975,164	

収入金額	支出金額	残 額
7,480,123	6,534,436	945,687

(残額は、次年度へ繰越)

令和5年度 全国大会派遣基金会計収支報告

前年度末 現在残高 ①	今年度 積立額 ②	雑収入 ③	今年度 支出済額 ④	今年度末 現在残高 ⑤
3,432,788	3,043,265	212,998	858,038	5,831,013
令和4年度より	後援会会計及び 60周年協賛会より	預金利息・助成等	生徒遠征費 ・引率旅費	①+②+③-④ (次年度繰越)

令和5年度 会計監査報告

令和5年度の北海道帯広工業高等学校後援会会計
について、関係帳簿及び預金通帳等を監査した結果、
適正に処理されていることを認めます。

令和6年4月15日

北海道帯広工業高等学校後援会

監査 池田 誠 

監査 河尻 秀嘉

監査 田中 尚文 

*押印された原本は事務局で保管しております。

令和6年度 北海道帯広工業高等学校後援会会計予算書(案)

収入の部

単位:円

科 目	前年度予算額	前年度決算額	本年度予算額	増 減	摘 要
会 費	5,632,200	5,602,800	5,292,000	△ 340,200	12,600円×420人
賛 助 会 費	70,000	70,000	70,000	0	同窓会会計より
繰 越 金	1,807,301	1,807,301	945,687	△ 861,614	令和5年度会計より
雑 収 入	99	22	113	14	預金利息等
合 計	7,509,600	7,480,123	6,307,800	△ 1,201,800	

支出の部

単位:円

科 目	前年度予算額	前年度決算額	本年度予算額	増 減	摘 要
会 議 費	10,000	6,000	10,000	0	後援会長各種会合参加費
事 務 費	10,000	5,400	10,000	0	事務消耗品等
旅 費	3,500,000	2,945,100	3,300,000	△ 200,000	生徒引率旅費
負 担 金	1,000,000	968,495	1,000,000	0	高体連・高文連等の全道・地区団体等への負担金(団体・個人・指導者)
設 備 助 成 費	1,600,000	1,594,435	1,300,000	△ 300,000	施設使用料、部室灯油代備品購入等
行 事 助 成 費	100,000	0	30,000	△ 70,000	当番校負担金、行事助成
予 備 費	289,600	15,006	157,800	△ 131,800	
全国大会基金助成費	1,000,000	1,000,000	500,000	△ 500,000	
合 計	7,509,600	6,534,436	6,307,800	△ 1,201,800	

令和6年度 全国大会派遣基金会計予算書(案)

前年度末 現在残高①	今年度 積立額②	雑収入 見込額③	今年度 支出見込額④	今年度末 見込残高⑤
5,831,013	500,000	100	800,000	5,531,113
令和5年度より	後援会会計より	利息・助成等	生徒遠征費	①+②+③-④

※生徒数減からの会費収入及び前年度からの繰越金が減少していることから、今年度支出については「旅費」「設備助成費」「行事助成費」「予備費」「全国大会基金助成費」の予算減とする。
(「全国大会派遣基金会計」は昨年度60周年協賛会会計から2,000,000円の助成あり)

1 北海道帯広工業高等学校父母と先生の会（PTA）会則

第1章 総 則

（名称及び事務局）

第1条 本会は、北海道帯広工業高等学校父母と先生の会（PTA）と称し、事務局を同校内におく。

（目的及び活動）

第2条 本会は、学校・家庭及び地域社会との協力により、学校教育・家庭教育・社会教育の充実を図るとともに、会員相互の研修を行うことを目的とする。

第2章 事 業

（事業）

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- （1）家庭と学校との緊密な連絡によって、教育の効果を高める
- （2）学校の教育環境の整備をはかる
- （3）学校の教育活動に対する援助を行う
- （4）教育に関する懇談と研究を行う
- （5）その他、本会の目的達成のため必要な事項を行う

第3章 会員および役員等

（会員）

第4条 本会は、保護者（以下「保護者会員」という）と教職員（以下「学校会員」という）を正会員とし、特に本会の趣旨に賛同して入会する者（以下「賛助会員」という）とで組織する。

（役員）

第5条 本会は、次の役員をおく。

- （1）会長 1名
- （2）副会長 4名（うち1名は校長）
- （3）監査 3名
- （4）幹事 若干名（保護者幹事・学校幹事）

（顧問）

第6条 本会に、次の顧問を置く。

- （1）本会の会長の職にあった者
- （2）本会が推薦する者

（役員を選任）

第7条 第5条の役員は、総会において選出する。ただし、理事については次による。

- （1）保護者幹事は、学級毎に3名選出した中から互選し、会長が委嘱する
- （2）学校理事は、校長が推薦する学校幹事の中より会長が委嘱する

（役員の任務）

第8条 役員の任務は、次のとおりとする。

- （1）会長は、会務を統轄し本会を代表する
- （2）副会長は、会長を補佐し会長不在のときは代理する
- （3）監査は、本会の会務・会計を監査し結果を総会に報告する
- （4）理事は、会務を執行する

（役員の任期）

第9条 役員の任期は1年とする。但し、再任は妨げない。なお、役員は任期満了後も新任者の就任までの間、引き続きその職務を行うものとする。

2. 役員が欠けたときの後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

第4章 事務局

(事務局員)

第10条 本会の事務局に次の職員を置く。

- (1) 事務局長 1名 (2) 事務局次長 1名 (3) 書記 1名
- (4) 庶務 若干名 (5) 会計 2名

2. 前項に定める職員は、会長が委嘱する。

(事務局員の任務)

第11条 事務局員の任務は、次のとおりとする。

- (1) 事務局長は、会務全般を処理し事務局を代表する。
- (2) 事務局次長は、事務局長を補佐する。
- (3) 書記は、会務の執行の記録および局務を処理する。
- (4) 庶務は、局務を処理する。
- (5) 会計は、会の経理を行う。

第5章 機関

(機関)

第12条 本会の機関は次のとおりとする。

- (1) 総会 (2) 運営委員会 (3) 役員会 (4) 三役会

(総会)

第13条 総会は、定期総会及び臨時総会とする。

- 2. 定期総会は、毎年年度始めに開催し、臨時総会は必要に応じて開催し、会長が招集する。
- 3. 総会は、本会の最高議決機関であって、おおむね次の事項を審議し、出席会員の過半数をもって議決し承認する。
 - (1) 役員の選出
 - (2) 事業計画および事業報告
 - (3) 予算案及び決算報告
 - (4) 監査報告
 - (5) 会則の変更
 - (6) その他提議された重要事項
- 4. 議長は、出席会員の中より総会においてその都度選出する。

(運営委員会)

第14条 運営委員会は、会長が必要と認めたときこれを開く。

- 2. 運営委員会は、総会に次ぐ議決機関とし、おおむね次の事項を審議し出席者の過半数をもって議決するとともに総会に報告する。
 - (1) 総会の付託事項
 - (2) 事業計画等の具体的立案
 - (3) 予算の補正等
 - (4) その他の緊急案件
- 3. 会議は、5条の役員および学校幹事をもって構成する。
- 4. 議長は、会長がつとめる。

(役員会)

第15条 役員会は、会長が必要と認めたときこれを開く。

- 2. 役員会は、総会及び運営委員会に次ぐ議決機関とし、おおむね次の事項を審議し出席者の過半数をもって議決するとともに、総会および運営委員会に報告する。
 - (1) 事業の具体的執行
 - (2) 予算の具体的執行
 - (3) その他の緊急案件
- 3. 会議は、5条の役員をもって構成する。
- 4. 議長は、会長がつとめる。

(三役会)

第16条 三役会は、会長が必要と認めたときこれを開く。

2. 三役会は、総会・運営委員会及び役員会に次ぐ議決機関とし、緊急事項を審議し、出席者の過半数をもって議決するとともに総会、運営委員会及び役員会に報告する。
3. 会議は、第5条の役員の中、会長、副会長、監査（以下「三役という」）をもって構成する。
4. 議長は、会長がつとめる。

(特別委員会)

第17条 運営委員会は、必要に応じて特別委員会を設けることができる。

第6章 組 織

(部の設置)

第18条 本会に、次の部を置き事業を分担する。

- (1) 文化厚生部 (2) 会報部 (3) 社会部

第19条 部は、保護者幹事および学校幹事をもって構成する。

2. 第7条により委嘱された保護者幹事の中より各部長を1名選出し、他を副部長としてそれぞれの事業を行う。

各部のおもな仕事

(1) 文化厚生部

- 1) 文化的事業に関する事項
- 2) 教育施設・環境整備の協力に関する事項
- 3) その他必要と認める事項

(2) 会報部

- 1) 会報の発行に関する事項
- 2) その他必要と認める事項

(3) 社会部

- 1) 生徒の生活指導の協力に関する事項
- 2) 校外生活活動での外部団体との協力に関する事項

第7章 経 費

(経費)

第20条 本会の経費は、会費・入会金その他の収入をもって充てる。

- (1) 会費は年額7,860円とする

- (2) 入会金は入学生徒1人につき3,000円とする

ただし、兄弟（姉妹）の在学する入学生についてはこれを徴収しない。

2. 会費の納入方法は、北海道立高等学校授業料に準ずる。
3. 会費及び諸納金は、入学時を除き毎月定められた日までに一括納入するものとする。ただし、前納は妨げない。
4. 支出に関しては、予算の範囲内において執行するものとし、更正は止むを得ない場合のみに行うこと。
5. 会長は、既定予算の執行並びに収支について、校長（副会長）に委任することができるものとする。
6. 前号により委任されたときは、収支に関して常に明らかにしておかなければならない。
7. 毎年、新入学の会員については、入学時に当該年度の会費等、諸納金概算額を納入するものとし、予算成立後清算するものとする。
8. 当該年度の予算成立までの支出については、役員会で認めたものに限り、執行することができるものとする。

第8章 補 則

(補則および規程)

第23条 この会則の施行について必要あるときは、細則および規程を定めることができる。

2. 細則および規程は運営委員会でこれを定める。

(附則)

1. 本会則は、昭和51年4月9日に改正、同日より施行する。
2. 昭和57年4月 8日一部改正
3. 平成 元年4月 1日一部改正
4. 平成 6年4月 1日一部改正
5. 平成16年5月15日一部改正
6. 平成19年4月 1日一部改正
7. 平成21年4月18日一部改正
8. 平成24年4月24日一部改正

2 慶弔費細則

1. 会員及び生徒の慶弔に対して、次のとおり執行する。

5,000円と花輪1基

- | | |
|-------------------------|--------------|
| (1) 役員（顧問、会長、副会長、監査）の死亡 | (2) 保護者会員の死亡 |
| (3) 教職員会員の死亡 | (4) 生徒の死亡 |

2. 災害の場合は、次の区分により見舞金を支出する。

(1) 生徒が授業中、または部活動において受けた災害で、医師の診断が3週間を超えるとき。 5,000円

(2) 教職員が授業中、または部活動において、災害を受けたときは、次の区分による。

1) 医師の診断が1週間を超えるとき。 3,000円

2) 医師の診断が1ヶ月を超えるとき。 5,000円

(3) 保護者・役員・生徒並びに教職員の住居が、災害等によりじんだな被害を受けたとき。 3,000円～5,000円

3. すべての項にて計り難いときは、会長・副会長で協議し、その決定による。

4. この細則は、昭和51年4月9日改正、施行する。

附則1 昭和57年 4月 8日一部改正

附則2 平成 6年 4月 1日一部改正

附則3 平成13年 5月 1日一部改正

附則4 平成16年 5月15日一部改正

北海道帯広工業高等学校学校後援会会則

(名称及び事務局)

第1条 本会は、北海道帯広工業高等学校学校後援会と称し、事務局を同校内に置く。

(目的)

第2条 本会は、北海道帯広工業高等学校の充実と発展を直接、間接的に援助し促進を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 本会の目的達成のため、次の事業を行う。

1. 生徒の健全な体育文化事業を円滑にするための後援
2. 生徒の豊かな情操を養うための援助
3. その他本会の目的を達成するために必要な事業

(組織)

第4条 本会は、次の会員で組織する。

1. 本校のPTA会員
2. 本校の同窓会会員
3. 本会の趣旨に賛同する人

(役員)

第5条 本会は、次の役員を置く。

会長 1名 副会長 3名 代表理事 若干名 監事 3名

第6条 役員の選出は、次により行う。

会長・監査は、総会において選出し、その他の役員は会長が委嘱する。

(役員及び事務局員の任務)

第7条 本会の事務局員として次の係を置く。

事務局長 1名 事務局次長 1名 庶務 若干名 会計 2名

第8条 役員の任務は、次のとおりとする

1. 会長は、本会を代表し会務を統轄し役員会の議長をつとめる。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長の事故あるときは代理する。
3. 代表理事は、役員会の決定に従い会務を処理する。
4. 監事は、本会の会計を監査し総会に報告する。
5. 事務局長は、本会の運営にかかわる事務を統括する。
6. 事務局次長は、事務局長を補佐する。
7. 庶務は、本会の庶務をつとめる。
8. 会計は、本会の会計を処理する。

(役員及び事務局員の選出)

第9条 本会の役員及び事務局員は、次のとおり選出する。

1. 会長、副会長、監事は総会で選出する。
2. 代表理事、事務局員は会長が委嘱する。

(役員及び事務局員の任期)

第10条 役員の任期は、2年とし、再選を妨げない。

(会議)

第11条 総会は、本会の最高議決機関であり、定期総会は年度始めに開くものとし、臨時総会は会長が必要と認めたときにこれを開く。

(議決)

第12条 総会の議決は、出席者の過半数による。

(役員会)

第13条 役員会は第5条の役員をもって構成し、緊急を要するときは総会を代行し、後に総会に報告する。

(会計)

第14条 本会の経費は、会費並びに篤志寄付金、その他収入金を以ってこれにあてる。会費は、次のとおりとする。

1. 本校PTA会員 年額 12,600円
2. 本校同窓会 年額 70,000円
3. 支出に関して計り難い場合には、会長・副会長で協議し決定する。

第15条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日で終る。

(感謝状等の贈呈)

第16条 本会の会長、副会長、及び監事が退任する場合には、本会の発展に寄与したことに対して、その功績を讃えるために感謝状等を贈呈する。

(参与)

第17条 本会に、参与をおくことができる。

2. 参与は、本会の目的達成のために協力する。参与は会長が委嘱する。

(細則)

第18条 本会は、必要に応じて細則を定めることができる。細則は、役員会の議決を経て総会で決定する。

2. 本会の細則は、昭和41年4月9日から実施する。
 - 附則1 昭和51年 4月 9日 一部改正
 - 附則2 昭和62年 4月 1日 一部改正
 - 附則3 平成 元年 4月 1日 一部改正
 - 附則4 平成 3年 5月 1日 一部改正
 - 附則5 平成 6年 4月 1日 一部改正
 - 附則6 平成11年 5月 7日 一部改正
 - 附則7 平成16年 5月15日 改正
 - 附則8 平成19年 4月 1日 一部改正
 - 附則9 平成20年 5月10日 一部改正

令和6年度 学校後援会役員（案）

【役員名】

会 長	小 沢 昌 博
副会長	今 井 宏 昌
副会長	渥 美 知 哉
代表理事	小笠原 達 也
監 事	池 田 誠
監 事	河 尻 秀 嘉
監 事	田 中 尚 文

【事務局】

事務局長	梶 野 知 己	教頭
事務局次長	土 田 浩 貴	T
事務局庶務	二 瓶 真 市	T
事務局庶務	吉 本 篤 史	T
事務局会計	浜 井 賀 子	事務長
事務局会計	井 原 真由美	専門主任主事